

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### ① 学士課程

##### a. 教育理念を実現するためのカリキュラム

##### a-1 全般的な事項

- 教育学部において、平成17年度からの新カリキュラムの実現に向けた作業に入る。
- 教育学部企画委員会の下に、ティーチャーズセンター構想WGを設置し、人事及び地域教育支援プラザ構想について検討する。
- 経済学部において、三階層型の体系的カリキュラムを導入する。特に、実践的変革能力を育成するためにプロジェクト科目等の実学的教育プログラムを設計し、さらに演習の総合的教育機能の活性化を図る。
- 経済学部において、教育理念達成のため、国際性・学際性・総合性及び実践的変革能力に配慮した体系的カリキュラムを導入し、残された課題を克服するための具体的方策を検討する。

##### a-2 教養教育プログラム

- 教養教育の中身について、洗い直しを行い、内容の精査を図ることに着手する。

##### a-3 階層のカリキュラムによる専門教育

- 経済学部において、コア科目による専門基礎の学習を基礎として、専門性と学際性を考慮した専門コース制を展開するとともに、演習の活性化を図るための施策を実施する。

##### a-4 実践的教育プログラムの重視

- 教育学部において、平成17年度のカリキュラム編成にあたり、「教育体験プログラム」を開発して、インターンシップ、体験学習、ボランティア、プロジェクト科目等の実践的科目群を設置し、教員養成の充実を図る。
- 経済学部において、同窓会組織（陵水会）と連携した陵水協力講義や体験学習プログラムの充実策を検討する。また、教員・学生・職業人の連携によるプロジェクト科目の具体的運営方法を検討して、導入準備を進めるほか、企業運営シミュレーション講座の実施方法を検討して、試験的に実施する。

##### b. 進路選択支援

- 教育学部学校教育教員養成課程の3年次生を対象とした教職合宿研修を実施する。
- 教育学部において、教員採用試験対策として、引き続き①「教職実践論Ⅰ・Ⅱ」、②「教員採用春季セミナー」、③「教員採用試験直前模擬集団討論」を実施する。
- 教育学部において、教員採用率の向上を図るため、独自の支援対策を実施している他大学教育学部への聞き取り調査、情報交換を行う。
- 経済学部において、卒業後の進路と連結した専門コース制、同窓会組織（陵水会）との連携による実践的教育プログラムなど、学術的観点からの進路選択支援を充実させるとともに、インターンシップ・プログラム及び進路講義による進路選択支援を継続して実施する。また、就職支援室の活動を強化する。

##### ② 大学院課程

##### a. 教育理念を実現するためのカリキュラム

- 経済学研究科博士前期課程においては、研究者養成と実践的高度職業人養成からなる教育課程、また基礎科目・コア科目・展開科目・演習からなる体系的カリキュラムを検討して、平成17年度から導入できるように準備を進める。また、博士後期課程においては、所定年限内の学位授与に努め、学年進行中のカリキュラム及び複数指導教官体制の実施状況を点検して、学年進行終了後の改善案について検討する。
- 経済学研究科において、野村総合研究所との連携大学院プログラムについて、次年度以降の実施方法等を検討する。

#### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

##### ① 学士課程

##### a. アドミッション・ポリシーの戦略

- 本学のアドミッション・ポリシーを、大学のホームページや広報誌、学部案内冊子やパンフ

- レット、入学者選抜要項、高校における大学・学部説明会等の多様な広報手段を用いて、学外に広く周知させる。また、アドミッション・ポリシーの妥当性について再検討する。
- 大学案内をホームページで公表するとともに、高校での説明会や模擬授業を積極的に進めるなど、受験生向けの広報を充実させる。また、オープンキャンパスの充実策を検討する。
  - 入学者選抜方法の見直しを行うための作業部会を立ち上げ、現行選抜方法の成果を検討するとともに、併願方法、試験科目等についての分析、評価を行う。
  - 教育学部において、高大連携として県下の高校生を対象とした連続講座を開講する。
  - 教育学部において、卒業要件の緩和やカリキュラム上の配慮を行うなどの措置について検討を開始する。
  - 経済学部において、従来の方法を再検討して効果的な高校訪問を実施する。また、高校での説明会や模擬講義等のための担当教員を確保し、充実を図る。
  - 経済学部において、各入試制度ごとの改善を図る。
  - 経済学部において、留学生に配慮した教育課程の整備を検討し、教育情報の内容及び提供方法を検討する。また、本来の社会人を獲得するための入試改革を行う。さらに、新カリキュラムに対応する編入のあり方を検討する。
- b. 特色ある教育方法、少人数教育の充実と多様な授業形態
- 教育学部において、平成 17 年度から導入する新教育体制を実現するため、平成 16 年度の早い時期にコース決定等の制度の整備、各課程及び各系・コースのカリキュラムを構築する。また、教育実習に関する科目を体系的に整備し、その実施に向けて、協力校実習を含めた実習時間数の拡大を検討する。
  - 教育学部において、系共通科目を新たに設置するとともに、総合演習科目を再編成して、幅広い内容の科目を多様な授業形態で開講する。
  - 経済学部において、入学時の学習意欲を高めるための方策として、大学入門ゼミの事後的評価を実施し、その内容をふまえて共通テキストの改訂を行う。また学科入門科目の教育内容についても検討する。
  - 経済学部コア科目の効果的運営を図るための方策について検討するとともに、専門コース制の実質的な運営方法を検討する。また、プロジェクト科目等の実践的科目の導入準備を進める。
  - 経済学部において、学士課程 4 年間を通じて少人数教育を実現できるようなカリキュラムの充実策について検討するとともに、演習の活性化を図るための具体的な施策を検討する。また、プロジェクト科目については新たな授業形態の可能性を検討する。
- c. 国際理解を向上させるための教育プログラム
- 教育学部において、アジア太平洋友好プロジェクト（仮称）を立ち上げ、国際理解教育、地域学習、環境教育の充実を図る。
  - 経済学部において、彦根キャンパス国際化戦略の一環として、日本人学生と留学生との共同型プロジェクト科目を検討する。
- d. 教育における地域ネットワークの形成
- 平成 16 年度秋学期から放送大学との双方向の単位互換を開始する。
  - 平成 16 年度環びわ湖大学連携事業（県内 13 大学・短期大学）に基づき「単位互換」WG が設置されたので、その中で地域ネットワークの形成を検討する。
- e. 成績評価と表彰制度
- 教育学部において、学生の授業理解度を客観的に判定できるシステム導入の検討を開始する。
  - 教育学部において、成績評価の一貫性・客観性を確保する制度について検討を開始する。
  - 教育学部において、優れた成績を修めた学生に対する褒賞制度について検討する。
  - 経済学部において、成績統計の分析を継続し、評価基準の明確化・標準化の指針について検討する。また、G P A 制度導入の可能性を検討する。
  - 経済学部において、優秀学生表彰制度の見直しを検討するとともに、ゼミ単位での卒業論文集の表彰制度等について検討する。また、大学院との連携を構築するなかで、修業年限 5 年による学部・大学院一貫教育システムについて検討する。
- ② 大学院課程
- a. アドミッション・ポリシーの戦略
- 教員情報や受験情報等に関する日本語版及び英語版のホームページを開設し、その年々の充実を図る。
  - 大津サテライトプラザにおける大学院授業の改善のため、同サテライトの設備の充実を図る。

- 大学院教育学研究科において、一般選抜における試験科目の代替措置や科目選択方法について、検討を開始する。
- 大学院教育学研究科において、大津サテライトプラザの活用や夜間授業時間帯の見直しについて、検討を開始する。
- 大学院教育学研究科において、修士課程長期在学コースの設置について検討する。
- 大学院経済学研究科において、適正な学生定員配分を実現するため、学部と大学院、大学院の各専攻等の学生定員バランスを検討する。
- 大学院経済学研究科において、新カリキュラム導入後の18年度入試における制度変更を目指して、試験科目等の見直しに着手する。
- 大学院経済学研究科において、在宅学習支援システムを検討する。
- 大学院経済学研究科において、修業年限5年の学部・大学院一貫教育の調査・研究を実施して基本方針を策定する。

b. 成績評価・学位授与

- 大学院経済学研究科において、成績評価基準について、他大学院の事例を調査・研究する。また、科目特性に適合する成績評価基準の様式設計に着手し、平成18年度実施に向けた準備を進める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

a. 全学的教育の展開

- 教養教育の全学実施体制を維持・充実するための方策を検討する。
- 遠隔教育の充実に向けての検討に入る。
- 全学教養教育を遠隔授業で実施するため、各学部にてティーチングアシスタントを雇用する。

b. カリキュラムの特性に対応した教員配置

- 教育学部において、カリキュラムの各領域で教員の能力を最大限に発揮できる組織体制について検討する。
- 経済学部において、大学入門ゼミ、コア科目、専門コース制、プロジェクト科目の目的に適合する教員配置のあり方について検討する。

c. 教務及び教育改革関連委員会の強化

- 各学部・研究科の教務に関する各種委員会を見直し、機能の強化と連携の強化について検討を行う。

d. 学習支援機能の充実

- 教育学部において、シラバス電子化への移行を検討し、e-learning等を含む新しいシステムを試作する。また、無線LANの本格的導入に向けて検討を開始する。
- 教育学部において、自然環境教育施設を活用し、環境教育教材開発研究会の開催、参加型事業、琵琶湖体験学習等を行う。
- 経済学部において、次の諸点について実施又は検討を行う。
  - ・シラバス情報の改善策について検討する。
  - ・全講義科目検索システムの拡充について検討する。
  - ・定期試験問題集を継続して発行する。
  - ・学習支援室（学習支援助手・TAの配置等を含む）の設置について検討する。
  - ・e-learning及びcallシステム等の自習システムの充実を図る。
  - ・オフィスアワー制度の運営状況を点検して、改善案を検討する。
  - ・アドバイザー制度の改善について検討する。
  - ・演習の修学指導機能の強化を図る。
- 経済学部において、全講義科目検索システム等の学習支援システムの充実に関連して、図書館との連携を図り、電子ジャーナルやデータベースの充実策を検討する。
- 経済学部において、学習支援室、ゼミ専用学習室、プロジェクト対応学習室、院生研究室等の設置・改善計画を総合的に調整して、施設利用の具体的な改善案を検討する。他方で、教室・演習室の設備の充実について具体的に検討する。
- 附属図書館において、授業用参考図書を全学的に確立し、学科・研究室等で責任ある図書選定を実施するシステムをつくる。
- 附属図書館において、教育・研究支援機能の強化を図るため、利用実態調査等を検討する。
- 附属図書館において、教育学部及び経済学部に分散配置されている視聴覚資料を集中一元化し、学習図書館機能の充実を図る。
- 環境総合研究センターにおいて、湖沼環境研究施設整備の取り組みを図る。

e. ファカルティ・ディベロップメント活動

- 教育学部教育改革推進委員会及び経済学部 FD 委員会により授業評価・成績統計分析等の基礎事業を継続する一方、授業スキル改善の取組及び教室・演習室の改善等の検討を行う。
- 学部の教育改革活動に関係する既存の委員会機能を分析し、全学的に吸収発展するものについて、新たなアプローチの検討を始める。
- 学部授業のモデル的实践例を共有するために、FD 広報誌「su-L」の刊行をはじめとするプロジェクトを実施する。
- 教育の質の向上と改善を図るため各学部の活動内容を収集し、全学教育部会で分析、検討を開始する。
- 自己点検・評価報告書を作成し、全構成員に配布するとともに、一般に公表する。その上で、改革へのフィードバックの方法について検討を始める。
- 教育学部において、「学生による授業評価」調査を実施し、担当教員へ調査結果をフィードバックして自発的な授業改善を促す。
- 教育学部において、「学生による授業評価」の調査結果のよりよい活用方法について継続的に検討する。
- 教育学部において、成績に関する苦情窓口の設置に関する検討を始める。
- 経済学部において、次の諸点について実施又は検討を行う。
  - ・授業評価の実施体制の見直しを行う。
  - ・授業評価の両学期での完全実施を目指す。
  - ・授業評価に関するデータの保管方法等を点検し、FD 専用室の設置と専用サーバーの確保等について検討する。
  - ・学生 FD 委員会を正式に組織する。
  - ・授業スキル改善支援ワークショップ及び新任教員研修を継続して実施する。
  - ・国内外の大学で表彰等を受けた授業のビデオを収集してライブラリーを設置し、教員の講習会等を開催する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

a. 学生生活相談体制の充実

- 現行の学生相談機能（オフィスアワー、アドバイザー制、キャンパスライフ相談室、学生ホットライン等）の実情について学生生活実態調査を踏まえながら分析し、今後に向けての課題を抽出する。
- キャンパスライフ相談室の実施状況や学生生活実態調査の結果の検討を踏まえて、学生相談室のあり方に関する検討を開始する。
- 教育学部において、平成 15 年度から試行的に実施している「学生進路ファイル」について、オンライン化を視野に入れ、情報の相互伝達、面談のあり方、分析方法、ファイルフォーマットなど、WGを設置して効率的・効果的な運用システムを設計する。
- 経済学部において、学生ファイルの作成に向けて、個々の学生情報の効果的な収集を図るために、現在の諸様式の集約と整備を開始する。

b. 課外活動への支援

- 課外活動全般の意見交換会を平成 17 年度実施に向けて企画立案を行う。
- 課外活動に必要な空間・設備の調査をする。

c. アメニティの改善

- 学生間や学生・教員間の交流のためのフリースペースの布置状況を調査する。
- 夜間及び休日の警備について、その実態を調査する。
- 図書館の利用促進を図るため、図書館の利用時間の延長について、費用対効果、利用者ニーズ等の諸問題を検討する。

d. 就職支援の充実

- 進路指導に向けたキャリア教育のあり方を検討する。
- 「大学への求人情報」「OB・OG 情報」「就職体験談」の電子情報化、「教職情報総合データベース」の設計について、年次計画を策定する。
- 就職支援組織の見直しの検討を開始する。
- 教育学部において、平成 17 年度以降の試験運用をめざし、「教職情報総合データベース」の基本設計に着手する。
- 教育学部において、委員会を主体とした現行の支援体制を見直し、就職企画情報室の設置に向けて検討を始める。

○経済学部において、就職相談室の運営状況を点検して改善を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### a. 外部との連携及びネットワークの形成と共同プロジェクト

○産業共同研究センターにおいて、センター員の任命、および客員研究員の増員により、共同研究領域の拡大を図る。

○産業共同研究センターにおいて、外部との共同研究・受託研究数の拡大を図るために、各種フォーラム・交流会に参加し、パネル出展を行う。

○環境総合研究センターを中心に、外部研究者との共同研究プロジェクトの組織化について検討を行い、共同研究を開始する。

○県内の湖北3大学（本学、滋賀県立大学及び長浜バイオ大学）が協力して、中小企業を対象とする技術経営指導教育プログラム構想を推進する。

○「環琵琶湖研究ネットワーク」の組織化について、検討を始める。

#### b. 特色ある組織的研究の推進

○環境総合研究センターにおいて、滋賀県及び琵琶湖を共通フィールドにして、社会科学的、自然科学的手法に基づいた社会・生活資源・物質循環、環境保全技術の伝承等の現状と、地域が保有する社会資源管理システムに関する実態調査を開始する。

○環境総合研究センターにおいて、国内の研究機関との学术交流を実施するほか、韓国の啓明大学等と、両国の社会・生活環境の成り立ちや現状分析、水利用と環境の関連に関する共同研究の可能性を検討する。

○リスク関連のシンポジウム（学内外を対象）と研究会を実施する。また、学際的国際共同研究を推進する。

#### c. 国際的連携

○中国の東北財経大学に、リスク研究、学術及び学生交流拠点としてリエゾンオフィスを設立する。

○教育学部において、アジア太平洋友好プロジェクト（仮称）と連携して、タイ、ベトナム等との研究交流を進める。

#### d. 研究成果の公表

○教員の研究内容に関するデータベース、業績リストの整備方法の検討を始める。

○今年度の共同研究の成果を、研究集会、シンポジウム等によって公開する。また、研究成果を公開するこれまでの方策を見直し、電子媒体による公開について検討を始める。

○研究成果の公表について、システム作りの検討を始める。

#### e. 評価システム

○研究分野の業績・プロジェクト研究の成果・萌芽的研究や長期的研究に対する評価システムについての検討を始める。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### a. 研究支援体制の整備

○学術研究・教学担当理事を部会長に、研究推進部会を設置し、全学の共同研究を推進する体制を整える。

○教員の行政負担を軽減するために、これまでの全学委員会を縮小し、少人数による部会制度を取り入れ、組織運営体制のスリム化を図る。また、学部運営の効率化について検討する。

○プロジェクト研究推進のため、学内外の研究者の利便に供する共同研究室の設置について検討を行う。

○経済学部において、RAの任用計画・予算配分方針などについて検討する。また、研究支援センターの設置について検討を開始する。

○多様な研究分野の研究活動を評価する方法を検討するとともに、教員又はプロジェクトに対する財政的支援とその支援制度について検討を始める。

○学内共同教育研究施設において、情報の共有化と協働活動の活発化を図るために、統一フォーマットで活動報告書を作成するなど、地域貢献諸事業の効率的な連携体制について検討を始める。

○図書館のレファレンスサービスの充実を図るため、図書館ホームページの見直しを行う。

○経済学部において、図書館と連携して、教育研究インフラとして重要な電子ジャーナルやデータベースの充実を図るための方策を検討する。

#### b. 外部研究資金の獲得と配分

○科学研究費補助金を含む外部資金の獲得を促進するための措置を検討する。

○経済学部が独自に持つ研究費資源の配分方法を検討し、共同プロジェクト研究の促進を図る。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

##### a. 地域連携

###### a-1 環境学習支援士

○地域の環境関連施設と連携して、「環境学習支援士」の資格を授与するための体制を整備する。

###### a-2 まちづくり

○産学官民による「滋賀大学大津まちづくり懇話会」を立上げる。

○関係機関・部署による「キャンパスツーリズム研究会」を立上げ、研究から着手する。

○関係機関・部署による「まちづくりプラン」の作成等に関する共同研究組織設立の準備をする。

○産業共同研究センターにおいて、コミュニティ・ルネッサンス・フォーラムを企画・実施する。

○「NPO彦根景観フォーラム」、「滋賀大学大津まちづくり懇話会」などを通じて、学生の社会参加を促進する。

###### a-3 その他

○地域連携講座の立上げ、講座の講演録を中心とした地域連携センター報を作成するとともに、ホームページで公開する。

○地域連携講座等の映像コンテンツの配信を視野に入れ、テレビ放送等地域放送機関との連携を検討する。

○彦根地区と大津地区とのスムーズな遠隔講義のため、また、滋賀医科大学及び滋賀県立大学との遠隔講義実現のため、びわこ情報ハイウェイに接続することの検討を開始する。

##### b. 知的・物的資産の蓄積・整備・公開

○大学で実施する公開講座・公開授業、フォーラム、セミナー、講演会、研修会、見学会などを集約して、統一的な広報体制を整備するとともに、公開講座等の受講料を適正化することによって受講者の拡大を図る。

○教員の各種活動・業績に関する情報について、収集・整理・分析方法の検討を始める。

○教育学部において、教育学部が既に所有し、かつ今後開発する教育教材を、インターネットを通して積極的に公開し、学校・地域の教育に貢献するための準備をする。

○大学の施設開放として、「附属史料館」の一般公開を積極的にPRする。

○附属史料館において、収蔵史料（重要文化財）のマイクロ撮影・紙焼・製本を段階的に進める。また、他府県所在の近江商人資料の購入と撮影による収集を段階的に進め、収蔵史料の充実を図る。

##### c. サテライト機能の充実

○大津サテライトプラザと彦根・大津キャンパスをつなぐインターネット会議システム構築の準備をする。

○学内者と学外者間の多様な自由なコミュニケーションを図る知的空間の設置を促進するため、大津サテライトでキャンパスサロンを実施する。

##### d. 国際交流

###### d-1 組織体制

○留学生センターを発展的に解消し、国際交流センター（仮称）を設置し、国際交流と学生交流を有機的・戦略的に結びつけた体制を構築していくために、16年度中に新センターの基本計画案を作成する。

###### d-2 資金と施設

○国際交流事業基金の充実を継続して行うための具体的方策を検討する。

○石山キャンパスに国際交流のための宿泊施設（混住方式）を引き続き要求する。

###### d-3 学生交流協定

○タイのチェンマイ大学教育学部と滋賀大学の学生交流協定を、チェンマイ大学と滋賀大学の学生交流協定に格上げする。また、中国の東北財経大学と学生交流協定を締結する。

###### d-4 留学生の受入体制と教育プログラム

○留学生の受け入れ体制を整え、経済基盤をふくめた生活面全般にわたるていねいな指導・相談・支援体制に向けた検討を行う。特に宿舎に関するアンケートを実施し、宿舎確保に向けた改善に着手する。

- 卒業後の留学生ネットワークの結成を目指し、検討を始める。
- 日本人学生と留学生とが参加できるプログラムの開発に着手する。
- 外国人留学生及び留学希望者支援のために附属図書館及び教育学部分館に留学コーナーを設け、留学関連図書、TOEFL及びGMAT受験参考書・過去問題集を収集し配置する。
- JCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）との協定により実施している英語講義 Japanese Economy and Business を引き続き実施するほか、Japanese Culture に関する科目導入の可能性について検討する。
- 留学生を対象として、日本語教育の現状及び必要性に関する調査を実施し、国際交流センター設立の基本計画に反映させる。

#### d-5 海外体験プログラムと学生支援

- 現在、単位化されている1ヶ月未満の短期プログラムは3種あり、毎年30名程度の学生が海外体験を行っている。これらを引き続き実施する。
- 本学の英語教育プログラム改革の一環として、留学生、留学希望者支援及び一般学生の英語力向上のためにTOEFL関連の対策講座等を実施する。

#### d-6 研究交流

- 韓国啓明大学との共同研究を推進する。
- 韓国大田大学、ベトナム・ハノイ教育大学及びメキシコ・グアナファト大学との学術交流協定を締結する。
- 学部、各センターを中心に、研究者交流、共同研究を開始し、学生交流を推進する方途を調査研究する。
- 国際交流協定を締結しているタイ、ベトナム等と、環境教育、障害児教育を通して交流を深める。
- リスク研究に関連して、特に中国の東北財経大学との学術交流を中心としたアジア太平洋地域との交流の強化を図る。
- 国際会議を開催する場合の支援制度について検討を始める。

### (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

#### a. 学部との連携、各附属学校間の連携

- 各附属学校と学部との連携のもとに共同研究を推進し、学部教員を含めた交流会を開催する。協力・助言の立場でなく、学部教員から主体的に提案・提言していく形で共同研究を進める。
- 全附連が文科省の示唆のもとに立ち上げる『『食の教育』プロジェクト』『『情報図書館』プロジェクト』に積極的に関わる。
- 各種養成講座・10年研修・高大連携などに学部・附属が協力し合って教員の資質向上・教職への関心の喚起等に努める。
- 各附属学校で可能な連携事業を探る。

#### b. 入学者選抜の改善

- 昨年度実施した、「入試方法に関する調査」の分析・考察を行い、入学者選抜に関する問題点・改善策について検討する。

#### c. 教育実習の在り方

- 附属学校運営委員会のもとに教育実習推進部会を新たに設け、教育実習に関わる各委員会・プロジェクトの調整を行うとともに、これからの教育実習の在り方について検討する。
- 母校実習・協力校実習の可能性を探る。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 学内外の意見を大学運営に反映させるため、メールによる問い合わせへの対応システムを確立し、ホームページ上の「質問箱」を充実させる。
- 大学の経営戦略を検討、策定するため、学長、理事、学部長を構成員とする企画調整会議（仮称）を設置する。
- 学長が年度当初に、国立大学法人滋賀大学の重点方針を、広報誌「しがだい」において、学内のみならず学外へも提示する。
- 「滋賀大学支援財団」設立のための「準備委員会」を発足させる。
- 副学部長及び副研究科長制度を導入して、学部及び大学院の企画運営方法を見直す。教授会及び研究科委員会の効率的運営方法を検討する。

- 法人化を契機に全学の委員会の全面見直しを行う。
- 法人制度の運営状況について自己点検・評価を行う。
- 学内のガバナンスを強化するため、業務状況及び組織のリスク評価を内容とする内部監査計画を立てるための体制を整える。
- 教育研究活動、学生生活、施設管理等に関連して法務、財務、労務に関するリスクに専門的に対処するため、顧問弁護士1名を確保する。
- 適切な職務分掌と決裁権限に基づいた業務体制を構築し、会計面においては監査専門の職員を配置し、機能的で有効性のある監査を実施する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 教育学部において、学校教育教員養成課程、情報教育課程、環境教育課程の各教育組織を再編し、3課程間の連携の強化を検討する。
- 経済学部において、経済・経営系の専門職大学院に関する調査を実施して、平成17年度末までにその可能性に関する第一次答申を策定するための準備を進める。
- 全学的な機動的研究の活性化を図るための方途を検討する。
- 留学生センターを発展的に解消し、国際交流センター（仮称）を設置し、国際交流と学生交流を有機的・戦略的に結びつけた体制を構築していくために、16年度中に新センターの基本計画案を作成する。

## 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 任期制について、目的、内容を明確化した上で導入を図る。
- 事務職員の業務の専門性について調査し、一般公募による選考採用が望ましい職種を検討する。
- 事務職員に関する従来からの人事院及び他国立大学法人主催研修への参加、学内特別研修等の研修計画の作成・実施、並びに平成17年度以降の研修内容・実施方法等について検討する。
- 新規の人事交流大学等の開拓も含め、事務職員の他大学等との定期的な人事交流の運営について関係大学との協議を進める。
- 教員及び事務職員の個人評価制度の導入について検討を始める。
- 女性教員比率の向上のための方策について検討する。
- 外国人教員比率の向上のための方策について検討する。
- 障害者の雇用について、現状把握と今後の雇用予定計画を作成し、法定雇用率の維持促進に努める。

## 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務処理業務を見直し、電算化等により簡素化・迅速化を図るため、事務等の効率化・合理化のための中期計画期間中の実施の枠組みを策定する。
- 他の国立大学法人と事務情報化についての情報交換を行ない、他大学との分担、相互協力等の連携について検討を開始する。
- 大学ホームページの充実を図る。
- 情報伝達のより一層の充実を図るための方途を検討する。
- 事務等の効率化・合理化を図るため、事務組織を見直す。
- 業務の一体的な協力体制の構築等を図るため、他の国公私立大学等の事務組織の状況調査を開始する。また、他大学の外部委託の状況についても調査する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 研究協力課及び財務課主催により、各学部において科学研究費補助金説明会を実施する。また、科学研究費補助金及び各種研究助成に関する情報を収集し、提供する。
- 産業共同研究センターにおいて、各種フォーラム、セミナー等を開催し、共同研究の推進を図る。また、共同研究のためのシーズ集を、産業共同研究センター員を中心に整備する。
- 国と地方公共団体が有する各種研究委託費制度等を調査する。
- 自己収入の増加を図るため、産学共同研究に資する学内の知的・物的資産の調査・確認を行う。
- 公開講座の推進のため、受講料の見直しを検討する。
- 大津サテライトプラザの利用率を上げるための方法を研究する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 事務情報化推進計画に基づき、次のことを実施し、経費の節減に努める。
  - ・各種情報等をネットワーク上から利用できるよう、事務処理の簡素化を推進する。



・事務連絡等簡易な文書等について、電子メール等を積極的に使用し効率化を図るとともに、ペーパーレス化を推進する。

○職員のコスト意識を高めるため、効率化を踏まえた経費の節減を視野に入れ、「行動計画」の作成など推進方法等について検討を行う。

○経費節減を図るため、各種業務について、事務の迅速化、簡素化等を踏まえ、見直しを図るとともに、報告書等について評価を踏まえた検討を行う。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資金の管理・運用について、外部情報の把握・内部管理体制等を踏まえた検討のための準備を行うとともに、外部資金についての管理運用について検討する。

○資産の利用状況について、点検のための計画等の検討を行う。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○機関別認証評価を視野に入れながら、評価システムとその活動に対応するために、学内の責任・実施体制を構築し、事業報告書の作成体制や中期計画の実施状況のフォローアップを開始する。

○本学の実情に適った評価システム・評価方法の開発に着手する。

○部局において、教員の各種活動・業績を客観的・総合的に点検評価する方法について検討を始める。

○部局において、重点領域の教育・研究テーマ及び部局の活動と成果について外部評価を基本とする点検・評価のあり方について検討する。

○点検・評価結果のデータベース化及び、報告書・ホームページ等を通じての学内外に公表するシステムを検討する。

○点検・評価報告会の公開方法について、改善策を検討する。

○現行の研究者情報システムの登録情報を見直し、検討する。

○「国立大学法人評価委員会」への報告のための体制について検討する。

○期間全体にわたる全学の活動と成果に関して評価結果を総合し、次期目標・計画作成に反映させる制度について検討を始める。

○経済学部において、「授業評価アンケート」を継続的に実施するほか、学生FD委員会を立ち上げる。

○経済学部において、同窓会等の協力による教育プログラムに対する外部評価の仕組みを検討する。

### 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

○外部委託による大学ホームページの運営制度の整備・充実について検討を始める。

○ホームページの戦略・デザイン・コンテンツなどについて、コンサルタントとの契約、コンサルティング（学生や学外者の意見などの聴取を含む）について検討を始める。

○英語によるホームページの公開について検討を始める。

○経済学部において、学部及び大学院の研究教育におけるホームページの改善と教育関連情報の提供方法の見直しに着手する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

○環境総合研究センターの教育研究棟について調査及び検討を行う。

○環境総合研究センターにおいて、湖沼環境研究施設の改築の予算要求を行う。

○教育、研究環境の整備のための総合研究棟要求における調査及び検討を行う。

○施設マネジメント部会、地区分科会において進めているキャンパス・リニューアルプランを作成する。

○よりよい教育環境を維持するための点検パトロールを5月より実施する。

○修繕等に迅速に対応するためにコールセンター体制の設置について検討する。

○施設の安全確保のため、老朽化施設、耐震補強を要する建物に対する計画的な改善整備の方策の検討を行う。

○既存の施設の有効利用を考慮したキャンパス・アメニティーの改善計画の検討及び立案を行う。

○教育学部において、ティーチャーズセンター構想に向けて地域教育支援プラザ（仮称）の設置に関する検討を行う。

○経済学部において、教育活動及びその支援体制の整備のために、教室・演習室の利用計画と設備の改善計画を検討する。

## 2 安全管理・環境保全に関する目標を達成するための措置

○附属幼稚園・附属養護学校建物内緊急警報設備の設置について検討する。

○教育学部附属学校園における警備体制を再点検する。

○毒劇物の管理状況を点検するため、学内規程を制定する。

○環境保全に関して省資源を考慮し、廃棄物の分別・リサイクル化など、行動計画を視野に入れ推進する。

○労働安全衛生法適用に伴い、各地区に「衛生管理者等」を置き、学生・教職員の安全及び衛生のチェック体制を整える。また、局所排気装置等の定期自主検査、実験室の作業環境測定について検討する。

○環境保全に関して省エネを考慮し、行動計画策定を視野に入れ、エネルギー使用状況調査及び大気環境負荷低減計画を進める。

○ISO14001 認証取得に向けて検討を始める。

## 3 人権に関する目標を達成するための措置

○人権部会を設置し、人権侵害防止のための体制を整える。

○人権侵害の防止に関するガイドラインを策定する。併せて、人権侵害防止の意識高揚を高める活動（ポスター掲示、チラシ配布等）を行う。

○セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発活動の中期的計画を策定する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

9億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画はなし

## IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

・教育研究の向上及び組織運営の改善

に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総 額 24	施設整備費補助金(24百万円)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

(参考1) 平成16年度の常勤職員数 432人

また、任期付職員数の見込みを2人とする。

(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 4,296百万円 (退職手当を除く。)

(別紙)予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,497
施設整備費補助金	24
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
国立大学財務・経営センター施設費交付金	—
自己収入	2,255
授業料及入学金検定料収入	2,222
附属病院収入	—
財産処分収入	0
雑収入	33
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	32
長期借入金収入	—
計	5,808
支出	
業務費	5,752
教育研究経費	4,346
診療経費	—
一般管理費	1,406
施設整備費	24
船舶建造費	—
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	32
長期借入金償還金	—
計	5,808

[人件費の見積り]

期間中総額 4,296百万円を支出する。(退職手当を除く)

## 2. 収支計画

## 平成16年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,731
經常費用	5,731
業務費	5,573
教育研究経費	759
診療経費	
受託研究費等	18
役員人件費	105
教員人件費	3,439
職員人件費	1,252
一般管理費	144
財務費用	
雑損	0
減価償却費	14
臨時損失	0
収入の部	5,731
經常収益	5,731
運営費交付金	3,430
授業料収益	1,846
入学金収益	283
検定料収益	93
附属病院収益	
受託研究等収益	18
寄附金収益	13
財務収益	1
雑益	33
資産見返運営費交付金戻入	14
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金出資	6,015
業務活動による支出	5,716
投資活動による支出	92
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	207
資金収入	6,015
業務活動による収入	5,784
運営費交付金による収入	3,497
授業料及入学金検定料による収入	2,222
附属病院収入	—
受託研究等収入	18
寄附金収入	14
その他の収入	33
投資活動による収入	24
施設費による収入	24
その他の収入	0
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	207

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

教育学部	学校教育教員養成課程 560人 情報教育課程 280人 環境教育課程 120人
経済学部	経済学科 738人 〔うち昼間主コース 706人 夜間主コース 32人〕 ファイナンス学科 278人 〔うち昼間主コース 246人 夜間主コース 32人〕 企業経営学科 360人 〔うち昼間主コース 328人 夜間主コース 32人〕 会計情報学科 258人 〔うち昼間主コース 226人 夜間主コース 32人〕 情報管理学科 278人 〔うち昼間主コース 246人 夜間主コース 32人〕 社会システム学科 328人 〔うち昼間主コース 288人 夜間主コース 40人〕
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻 36人 障害児教育専攻 10人 教科教育専攻 84人
経済学研究科	経済学専攻 40人(博士前期課程) 経営学専攻 44人(博士前期課程) グローバル・ファイナンス専攻 20人(博士前期課程) 経済経営リスク専攻 12人(博士後期課程)
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻 30人
附属小学校	720人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9
附属養護学校	小学部 18人 学級数 3  中学部 18人 学級数 3  高等部 24人 学級数 3
附属幼稚園	160人 学級数 5